

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No.88

2020年 10月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

先輩ワーカーからのメッセージ

今年度の地職連総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、書面での決議といたしました。本来であれば、総会終了後「先輩ワーカーから学ぶ研修会」を開催し、令和2年3月をもって定年された苅田町社会福祉協議会の福山さんに講演をお願いしておりましたがそれも中止となり「まなこ」に投稿をお願いしました。



「社協」で働けることは とても「Lucky」なこと この運を生かし 夢を持って働いてほしい

～ただ「社協はそこにあるものではなく、そこで作り上げるもの」
このことを忘れないようにして欲しい～

元 苅田町社会福祉協議会 事務局長

行橋・京都成年後見センターセンター長 福山直樹さん

「もし明日、社協がなくなるとしたら、誰が困るのか？どこが困るのか？」

在職中そんな問いが、よく頭をよぎっていました。

直接的な各種福祉サービスを展開しているの
で、その利用者は当然困るでしょう。でも、そ
れは我が社協でないと実現出来ないサービスな
のか。他の事業者でも同じように出来ること
ではないのか、むしろもっといいサービスにして
展開出来るかも知れないじゃないか。

そうなる、困る人も、困るところもないの
ではないか。

いや仕事はなくなるので、職員は困るか
(笑)。

では、コミュニティワークやコミュニティ
ソーシャルワークはどうか、実践の自信は
あるか、地域課題は解決に向かっているのか。
他の機関や団体が代われないのか。社協の優位
性や既得権？だけで仕事が出来ているというこ
とはないのか。社協は地域住民にとって頼りに
されているのか、当てになっているのか。

社協は必要なのか？

十数年前、役場の補助金カットが唐突にあからさまに断行されることがありました。

確か八〇〇万円程度のカットだったと記憶しています。補助金の中身は人件費です。カットの根拠についての関係課長の考えを示した十数ページの文書も庁内に配られました。その文書には社協は他の社会福祉法人と何ら変わらないうい、一法人に過ぎない、社協への補助のあり方が「脱法行為」である、それがカットの根拠であると書かれています。

法律的な抜け道の上に社協があるような表現に、怒りを覚えました。カットへの応急の対応は辛うじて出来ても、代わりの財源はありません。職員への賞与減額をせざるを得ず、申し訳なさでいっぱいになり、半ば挫折しました。関係課長との直接交渉の席では「社協の職員（仕事）はボランティア（無報酬）だと思っていた」などと屈辱的な言葉もかけられました。

あの事態に対する最善の策はどんなことだったのか、と思うことはありません。その頃の私に理論武装と実践力がもう少しあれば、抗し切れずとも一矢報いることが出来ていたかも知れない。

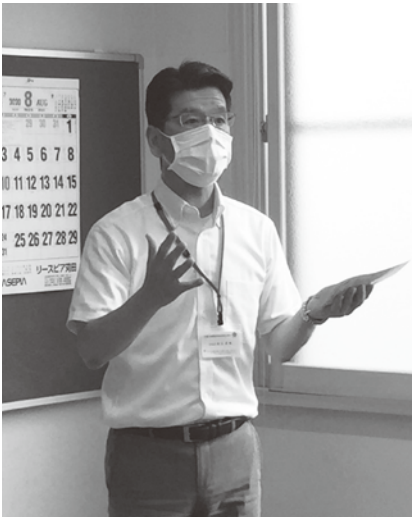
マジ 口惜しいー

住民主体と「こたわり」について

社協は「こたわり」を持ってきたと思います。平成に入って、新しく「社協基本要項」が改訂される中で、「住民活動主体の原則」という表現をめぐり、「住民主体」についての議論が改められました。

住民とは誰のことをいうのか、主体とはどういうことなのか。議論華やかな中の末席で、それをほぼ拝聴するだけの私でしたが、拙いながら私なりに「社協像」を考えた時間でした。そしてその「こたわり」は、地域に「つだけ認められている社会福祉法人であろうとする、他の社会福祉法人とは違う」ということを見出そうとする取り組みでもあったのではないかと思います。

社協にしか出来ない、あるいは社協だからこそ出来る使命を果たさなければ、生き延びることが出来ても、社協に特別の存在意義はないでしょう。



社協の課題

今日、地域福祉をめぐる環境は激変しています。「こたわり」だけでこれからも社協が役割を果たせるとは思えません。地域福祉や地域活動にかかわる社協外の人たちと接すると、情熱があつて専門性も高いすごい人たちがワンサカいて、気後れすることがあります。今日的課題にしっかりと向き合つて、当てになる、頼りになるところとして社協がもつと力を付けていかなければ、他に取つて代わられる場面も現実になるかも知れません。

「変わらないものと変わるべきもの」があるようにです。

最後に

社協は素晴らしい団体組織です。近隣にも県内にも、全国にも仲間がいて課題を共有出来て、悩みを聞いてくれて、惜しみなく協力をしてくれます。地域にも「社協」というだけで信頼・安心され、いろんなネットワークが広がっていきまます。そんなところで働けることは「ラッキー」なことであるとOBになって改めて思います。どうぞその「ラッキー」を存分に活かして、夢を持って働いてください。

ただ「社協はそこにあるものではなく、そこで作り上げるもの」「このことを忘れないようにして欲しい」と思います。

毎年恒例の新任職員紹介コーナーです。顔と名前を少しでも多くの仲間に見えて頂き、さらに横の繋がりを強くしていきたいと思えます。

筑豊ブロック

●川崎町社協●



なかしま けいすけ
中島 啓佑

今年五月より、川崎町社協包括支援センターで生活支援コーディネーターとして働かせていただく事になりました。主に地域包括ケアシステムを構築する業務に携わっています。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続ける事ができるように「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体となって提供できる仕組みの事を言います。その中で、地域の助け合いや支え合い（地域ネットワーク）を増やしていくには「どうしたらいいだろうか？」「また、「地域で困っている事はないだろうか？」という声を集め、その声から協議体で「こんな取組があったらいいねー」「これなら、自分達でもやれるんじゃないか」など話し合い、その意見を表現できるよう前に進めています。私自身、まだ入職して二ヶ月と短く、分から

ない事や迷惑をかける事がたくさんあると思えますが、地域の集まりに積極的に参加し、住民の方と一緒に「住みたい、暮らしやすい川崎町」を作りたい、暮らしたいと思えます。

川崎町を学びながらスキルアップしていけるよう日々精進していきます。

●添田町社協●



しばた かずひろ
柴田 一博

今年四月から添田町社協に入職し、生活支援コーディネーターをしております。以前は、高齢者の仕事に携わっていました。深く関わる中で他の福祉分野の知識や地域の方々との関わりを深めていきたいという思いを抱くようになりました。そんな中、社協の方々の地域福祉への関わりや取組を知り、ぜひ社協で働きたいと思うようになり、入職を希望したところです。

入職当初から、地域活動も新型コロナウイルスの影響でままならず、地域の方々にお会いできない不安な日々が続いていました。そういった中でも、先輩方の地域福祉に対する思いや、姿勢にはいつも刺激をいただいています。

今はコーディネーターとして、関係機関と連携しながら支えあいの町づくりを目指しています。自分の力不足を

感じる日々ではありますが、頼って頂けるような存在として成長できるように「笑顔と親しみやすさ」をモットーに、これからの地域のために日々精進して行きたいと思っております。

●桂川町社協●



いだ けいすけ
井田 圭亮

今年四月から桂川町社協で勤務しています。前職はヘルスケア関連の事業会社で約十年働いていました。

学生の頃に、高齢者福祉に興味を持ち、社会福祉士と健康福祉士の修士号を取得しましたが、幸か不幸か医療介護の経営に興味を持ち、事業会社へ入社。この約十年の間は「直接的な社会福祉援助」に関わることはありませんでした。

ある日、仕事観を見直すきっかけに出会いました。それは、アンパンマンの歌、『何が君の幸せ、何をして喜ぶ、分からないまま終わる、そんなのはいやだ！』です。自分の喜びは何かを考えたとき、人が喜ぶ顔を見ることができると、仕事がしたいと思ひ、今に至ります。先日、高齢者単身世帯に伺い、困りごと解決のお手伝いをしました。その困りごとが解決し、当事者の方と一緒に喜べたことは、とても嬉しく充実した時間でした。

これからは社協職員として「誰かに

両筑ブロック

●東峰村社協●



なかしま のぞみ
中島 望

今年四月より、東峰村社協に入職いたしました。

現在は、社会福祉士として地域福祉係を担当させていただいています。これまでは高齢者や障がい者の方々への個別支援を行っていましたが、地域という大きな枠組みでの初めての支援に、自分には何が出来るのか模索する毎日です。

私が勤める東峰村は小石原焼や高取焼といった伝統ある工芸品や緑豊かな森林があり、アンケートをとれば多くの方が村に愛情を持っていると回答されます。そんな素敵な地域だからこそ、いつまでも暮らしてきた場所で過ごしたいと思う気持ちが強いのではないかと思います。東峰村の方々が元気なきも、そうではないときも、どんなときも暮らしたい場所で生きていける、そんな毎日を変わらず送れるよう、諸先輩方に学びながら日々の業務に励みたいと考えています。

●筑前町社協●



はらぐち しゅうへい
原口 周平

今年四月に筑前町社協に入職致しました。現在は総務・総合相談係に所属して財務管理や敬老館運営事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等を担当しております。

新人職員として毎日が手探りの状況ながらも、社協の人間としての心構えやチームプレイの在り方、相談にいられた方への接し方等たくさん事を学ぶ毎日です。まだまだ緊張と戸惑いの中で、周りの先輩方のおかげで何とかやっていけている状態ですが、これまでの経験も役立てつつ、いずれは町の方々から頼られるような職員として、成長していきたいです。

政令市ブロック

●福岡市社協●



たけもと そう
竹本 聡

「学習してきた知識を

現場で活かす」

今年四月より福岡市博多区社協に配

属となりました。

大学では低所得者の住居確保問題について研究し、実習でも多くのことを学び、希望した職業に就くことが出来ました。入社した直後に新型コロナウイルスによる特例貸付の対応をすることになり、先輩職員の指導を受けながらの業務遂行に精一杯でしたが、貴重な経験でした。

また、緊急事態宣言解除後は特例貸付対応に加えて地域における活動が徐々に始まりました。現在、コミュニティソーシャルワーカーとして、個別支援や地域支援に関わっていく中で、学習してきた知識を現場で活かすことの難しさを痛感しています。

感染症の拡大や自然災害が多く発生するような状況下において新しい生活様式をとらざるを得ない現状だからこそ、社協として何ができるのか、また何をすべきかしっかりと考えなければなりません。先輩方に相談しアドバイスをいただきながら、洞察力・判断力・実践する力を磨き精一杯努めて参ります。

筑後ブロック

●久留米市社協●



はしぐち やすひろ
橋口 康宏

今年四月に久留米市社協に入職しました。地域福祉コーディネーターとして勤務しています。入職して、コロナウィルスの影響で地域には出向けず、生活福祉資金貸付業務や豪雨災害による災害ボランティアセンターの運営などの業務も経験させていただきました。早く地域の方々に信頼され、様々な業務にも臨機応変に対応できる職員になれるよう頑張りたいと思います。

●久留米市社協●



なかにし ちはる
中西 千春

今年四月より久留米市社協に入職しました。現在、地域福祉課の生活支援コーディネーターとして勤務しております。

前職は県外の社協に勤務しており、新しい環境の中、地域性も社協の特色も異なる部分が多く、環境に慣れるのに精一杯の毎日です。そんな中でも、地域に携わる社協の仕事への魅力は相変

わらずに感じているところです。この気持ちを大切に、一つずつ前進できるように頑張りたいと思います。

福岡ブロック

●久山町社協●



さかもと みずき
坂本 瑞希

今年四月から久山町社協に入職しました。入職時はコロナ禍でほとんどの事業が休止していましたが、福祉活動専門員として、高齢者の通所事業の補助、小・中学生の福祉教育活動、生活福祉資金の相談業務などを主に担当しています。

社会人としても一年目で、何をしたらいいのか分からず、先輩方にご指導を受けながら毎日励んでいます。最近、少しずつ久山町の特徴や土地柄を知り、人との出会いも増え、地域に出ていくことが楽しくなりました。特に社協だよりの作成では、公園にいた親子にインタビューしたり、小・中学校の先生へ福祉教育についての取材を行いました。難しいと感じることもありましたが、地域の方の優しさに助けられ、社協だよりを完成させたときの喜びは大きなものでした。今後も地域の方との関わりを大切に、社協ワーカーとして精進していきます。

切磋琢磨し自己研鑽を
積んでいることを実感



おい かわ いづみ
及川 泉
公募枠
(築上町社協)

前期より公募枠で地職連の幹事をさせていたから、今期も引き続き幹事に候補させていただきました。平成八年に在宅福祉事業の担当として入職し、地域福祉事業を兼務してきて今日に至っています。年数は重ねているものの、地職連では若輩者として前期から頑張ってきましたが、今期の各地ブロック選出の幹事全員が交代されたため、あつという間に経験者となつてしまいました。地職連を通じて多くの仲間と知り合い、切磋琢磨し自己研鑽を積んでいることを実感します。今年に入り、新型コロナウイルスにより地職連の計画が思うよう出来ませんが、研修を通じて一人でも多くの仲間を増やしてもらいたいと思います。地職連を盛り上げるべく、役員一丸となつて頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

ある時はツアコン・ある時は
ファシリ・ある時はイベントー



くわ さき かずひこ
鍛先 和彦
福岡ブロック
(春日市社協)

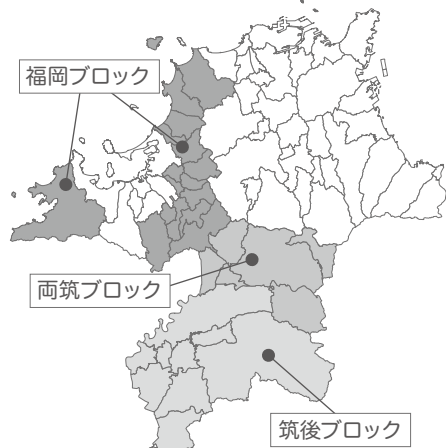
私は、入職して今年で二十九年目となります。仕事として一区切りつける時期が近まつており、個人的にはいままでの活動の総括しようと思つているところです。そのようなタイミングで地職連の幹事を担わせていただくのは、これも何かの縁と感じずにはいられません。社会福祉従事者としての社協ワーカーは、「老人」「児童」「障害」などの分野でいえば「地域」の「福祉」を向上させる専門職として在るのですが、その実現のために学ぶべき専門知識とは何なのか？
具体的に携わつた事から振り返ってみると、ある時はツアーコンダクター、ある時は司会進行者として、またある時はイベントー（仕掛け人）として地域の団体・組織に関わることで地域福祉力を高められると考えて活動していました。また近頃はファイナンシャルプランナーや治水・土木などにも一見識を有して、地域福祉を推進することも求められていると感じます。がしかし、果たして、一見バラバラなそれら活動を統べる社協ワーカーの専門性とは如何なるものか？
この二年間、楽しんで活動できたらいいなと思つております。宜しくお願ひします。

社協のネットワーク・
職員間の強さを痛感！



や の な おみ
矢野 奈緒美
両筑ブロック
(朝倉市社協)

今回、両筑ブロックの幹事をさせていただくことになりました。
平成二十九年の九州北部豪雨災害では、県内からも多くの社協職員の方々にご支援いただき、社協のネットワーク・職員間のつながりの強さを痛感しました。
この地職連の活動を通して、一緒に学んでいながら、新しい視点や知識を増やし、より多くの方々とつながりたいと思つています。
両筑ブロックは地職連会長を務めてこられた方も多く、歴代幹事の面々をみても大変プレッシャーを感じますが、皆様と一緒に頑張つていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。



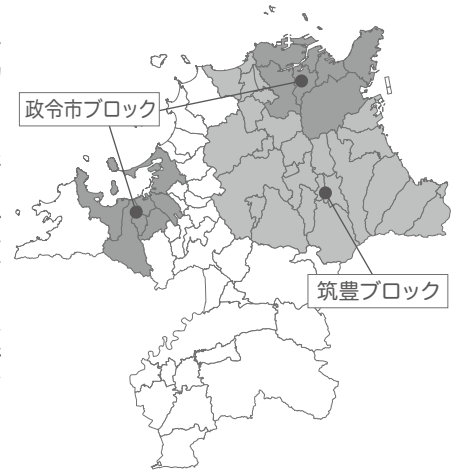
「少しでも長く住み慣れた地域
で生活できるようにお手伝い
が出来れば」との思い



たな まち よういち
棚町 陽一
筑後ブロック
(八女市社協)

この度筑後ブロックより役員になりました、八女市社協立花支所地域福祉係の棚町陽一と申します。社協歴は、五年目ですが、四年近く介護保険事業に携わつていたことで地域福祉係としては一年生です。
おばあちゃんの故郷矢部村で、地域のご高齢の方が、少しでも長く住み慣れた地域で生活できるようお手伝いできればとの思いで八女社協が運営する特別養護老人ホームの職員として社協に入職しました。
特養の利用者と一緒に地域のサロンやお店に遊びに行くことが楽しみだったこともあり、地域福祉係に異動になった今も、毎日楽しく仕事をすることができています。社協に入職し、二十キロ程太りましたが、フットワークは軽いので、地職連の役員についても楽しく主体的に取り組んでまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

社協間の情報共有や連携



くら まさ ちか
倉田 昌親
政令市ブロック
(福岡市社協)

一月に福岡市社協に入職しました地域福祉課の倉田昌親です。

前職は阿蘇市社協の福祉活動専門員として勤務していました。地職連には政令市ブロックの幹事として参加させていただいており、社協業務に必要な知識・技術を楽しく学べる研修会などをメンバーの方とともに企画しています。

今後は会議を通じて各社協間の情報共有や連携を行いながら自分の知識を増やし、日頃の業務にも活かしていきたいと思えます。

まだまだ足りない点もありますが、県内社協の皆様のお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、宜しくお願いします。

地職連に関わる社協職員や先輩方の社協を想う熱意



たかの だいすけ
高野 大介
筑豊ブロック
(飯塚市社協)

筑豊ブロックより幹事に選出させていただきました飯塚市社協の高野です。

平成二十五年に飯塚市社協へ入職し在宅のケアマネジャーを五年間担当。

平成三十年より地域課へ異動となりました。現在は権利擁護センターの専門員をしております。

元々北九州市生まれで、北九州市で働いておりましたが、縁あって飯塚市に移り住み、さらに縁あって社協で働かせていただくことになりました。

地域課に異動してから、地職連の研修会に何度か参加させていただきましたが、社協自体無知だった私にとっては、教わることですべてがとても新鮮で、目から鱗なことばかりでした。

そして何よりも地職連に関わる社協職員や先輩方の、社協を想う熱意が伝わってきました。その熱意の先が、よりよい地域づくりへとつながっていくのだと感じています。

社協で働くことが楽しい！社協の仕事はやりがいがある！と思えるように、地職連からみなさまへ発信できるように微力ながら精一杯お手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

社協への期待感を感じている毎日



さかもと まさひこ
坂本 勝彦
筑豊ブロック
(添田町社協)

今回、筑豊ブロックより幹事の役割を引き受けさせて頂きました、添田町社協の坂本勝彦です。

地域福祉の向上を目指して、生活支援体制整備事業などの地域支援事業や日常生活自立支援事業などの権利擁護事業の業務に携わらせていただいております。

日頃から地域の方と関わる機会も多く、社協への期待感を感じている毎日です。日々、悪戦苦闘しながら業務に邁進しています。地職連の活動は、社協職員が自立的にコミュニケーションワークを学ぶ場、社協職員が繋がる場として全国でも類を見ない活動の幹事となり、身が引き締まる思いです。

私自身、この地職連の活動を通して、今まで私の中になかった考え方や知識など多くのことを学び、添田町のみならず筑豊ブロックを盛り上げていけるよう地域福祉の推進に向けて自己研鑽していきたいと考えております。

皆さんと協力しながら、地職連の活動がより良いものとなるよう頑張つて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

同世代の仲間との悩みの共有や先輩ワーカーからの助言



こばやし まさき
小林 昌貴
公募枠
(上毛町社協)

この度、公募枠で役員になりました上毛町社協の小林です。地域福祉担当として、日々地域福祉活動の推進に奔走する毎日です。地域の方々と親しく関わる機会が持てることは、楽しみであり、勉強にもなる反面課題や困難にぶつかり、解決策を見出せず思い悩むこともあり、同世代の仲間との悩みの共有や、先輩ワーカーからの助言が大きな救いとなり、励みとなっています。

諸先輩方の足手まといにならないよう一生懸命頑張りたいと思っております。

熱い人間の多い組織



さとう ひろし
佐藤 紘次
公募枠
(小郡市社協)

今回公募枠で役員になりました小郡市社協の佐藤です。

入社して十日目の研修が地職連の研修でした。社協を知らない私に熱い人間の多い組織である事を教えてくれた研修でしたが、まさか自分が主催側になるとは思ってもみませんでした。

まなこの編集を担当させていただくことになり、社協職員の皆様に少しでもわかりやすく伝えていけるよう努力していきますのでよろしくお願いたします。

編集後記

彼岸花が咲きはこる季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか？この度、まなこ八十八号に寄稿いただいた方々、ご協力ありがとうございました。ございました。

さて、令和二年度が始まり新型コロナウイルス感染症が拡大し、人々の生活が去年とは全く別物となったと言ってもいいと思う毎日です。マスク着けずに買い物に行ける世の中に、早よなっって欲しいものですね。

今後「まなこ」をよろしく願います。(佐藤)



新任職員研修を終えて

「今、私たち社協職員が 考えておくべきこと」

～危機感を持っていますか？～

講師：鞍手町社協 池本 賢一

はじめに

「まなこ」の記事を書いてみないか、とお話をいただき、何を書こうか、いろいろと考えてみました。この原稿が採用されていれば、実に三回書き直していることになりました(笑)。何回も書き直して、自分自身が今一番社協にとって重要だと思っている以下の三点について、紙面が許す限り書いていくことにします。

1 社会福祉制度改革の動向

まず、近年の社会福祉制度改革では地域共生社会の実現を目指し、様々な領域が地域福祉を志向していると言われています。これは一見、社協が目の目を見るチャンスとも受け取れますが、法律では特に「社協」に触れることなく、行政(市町村)の責務として示されています。地域包括支援センター然り、生活支

援体制整備事業然り。地域福祉の推

進が法律や制度に盛り込まれることで、その推進主体が社協ではなく行政へと移っているのです。「社協に委託してくるはずだ、社協の存在意義が薄れることはないだろう」と高を括るのは少々危険ともいえます。行政が地域福祉に関連する事業や制度を自らの手で推進していく、社協以外のNPOなどに委託をする、ということになれば、社協への補助金

に対する疑問が沸くのは当然です。「地域福祉は社協の専売特許ではない」ということを認識しておくべきです。本号で福山元局長が述べられた「補助金800万円カット」は来年度、自分の社協で起きることかもしれない。社協は、組織全体、そして一人一人の職員が危機感を持って業務を行っているか、再度自省すべきと考えます。

2 コミュニティワーク実践

「コミュニティワーク」は一般的

に地域組織化と認識されていると思えます。私は、それぞれの市町村・都道府県など、全体が一つの組織(共通の目的、意欲をもち、協働できるもの)として機能していくように働きかける(組織化する)ことだと解釈しています。つまり、住民生活を組織化していく、当事者団体を組織化していく、という単純なものではないということです。

以前、「コミュニティワークは古い」とおっしゃっている社協職員さんを見かけたことがあります。今の時代はコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSWと略す)だと。私は、近年言われている「地域における包括的な支援体制の構築」は、地域でCSWが機能するためのシステムづくりには他ならないと考えています。いろいろと議論はありますが、あくまで現場の社協としての捉え方とすれば、CSWが機能するために、社協はどう地域福祉を進めていくか、ということ踏まえた「コミュニティワーク」が重要になってくると考えます。つまり、コミュニティ

編集後記

役員になって、今回のまなこの編集が初仕事です。担当者間の意見交換や役員のご助言をいたいただきながら、リ、ホッとしています。

ワークはその重要性を増しているということですが、

3 コミュニティソーシャルワーク(CSW)

個別の課題に対応する社協職員は、個と地域の同時進行的、一体的支援であり、「機能」として捉えるものです。CSWを実践する人(コミュニティソーシャルワーカー)がいればよいということでもなく、社協だけでその機能を果たせるというものでもありません。あくまでも地域全体で、その機能を有することが重要なのです。CSWが機能するために、どのような体制づくりを進めればよいか。これはすでに国がその一部を示しています。「包括的な支援体制の構築」です。CSWを理解することで、

「コロナ禍で地域活動等が制限される中、これまでの生活の中で当たり前だったのが断たれ、大きな課題として立ちふさがりました。これからの新しいつながりの形としてどんな方法があるのか、自らの

答えにたどり着けるよう成長していきたいと思えます。まなこを通して、少しでも皆さんのお役に立つ情報が発信できれば幸いです。(小林)

「お前が言うな！」というお叱りはごもつともですが(笑)、福岡県全体が上記のようなことを踏まえつつ、日々の活動に取り組んでいけば、「福岡県の(地域)福祉推進に社協あり！」と胸を張って言えるようになるはずですよ。そのためにも、一人一人の職員が自己研鑽にはげみ、充実した活動を積み重ね、各市町村社協がしっかりと体制を整えていくことがとても大事です。今後の社協の実践は「我々のためではなく、地域のため。だけど、我々のためでもある。」必要があると思えます。

地域のため 我々のため

包括的な支援体制はどうあるべきかが見えてきますが、残念ながらお役人でCSWを理解している人はそれほど多くありません。そして、制度化されたということとは、主体が「行政」になるということです。もちろん、住民参加がなければ地域福祉ではないということは法律に明記されていますが、制度施策推進において下達にならないよう、CSWを正しく理解し、包括的支援体制においても住民主体の必要性を訴え、また、愚直に住民主体に基づく実践を積み重ねていくことが社協に求められるのではないのでしょうか。

社協はこれまで地域福祉を推進してきたという自負があると思います。しかし、あまりにも早すぎる制度改革や社会背景の変化に対応していく上で、いつまでも同じやり方が通用するわけではありません。CSWなど、次々に学ぶべきこと、やるべきことが「増えてきた」だけであって、これまでを捨ててよいわけではないと思います。これまでの実践を「今」にフィットさせていくなど、創意工夫を凝らし、私たち社協は「変化」というよりも「進化」していく必要があると考えています。

危機感を持ち仕事をしよう

これまで私が重要だと考えている三点について述べてきました。これを通して、私が皆さんにお伝えしたいことは、実はシンプルです。危機感を持って、考えて仕事をしていきましょう、自らの地域ともう一度真摯に向き合いましょ、ということ

(報告)

令和二年九月十日開催の新任職員研修前に地職連臨時総会を開催し、互選により池松昌亀(大刀洗町社協)が会長に再任されたことをご報告します。

地域福祉活動職員のまなこ

地域福祉活動推進のために

発行所 福岡県地域福祉活動職員連合会
事務局 〒830-1201

福岡県三井郡大刀洗町富多8-9-6くもりの館
大刀洗町社会福祉協議会内 担当/池松

TEL 0942-177-4877
FAX 0942-177-6220
Eメール tach-shakyo@kurume.kiam.or.jp
URL www.further-along.com/f.chishokuren/